

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
広報室 特定有期雇用職員公募

本機構では、下記により特定有期雇用職員を公募します。

言 己

1. 公募職種及び人員

特別技術専門職(広報室長) 1名

2. 所属

広報室

3. 募集内容

本機構の広報室に所属し、本機構の広報及び報道に関する活動を企画・立案し、広報室の業務全体を統括していただく人材を募集します。

4. 応募資格

(1) 下記のいずれかの条件に該当すること。

- 大学等の研究機関、企業等において、研究成果の広報に関わる業務経験を有すること。
- 大学、研究機関、科学館等においてアウトリーチ活動の経験を有すること。
- 出版、報道、映像関係企業においてジャーナリスト経験を有すること。
- PR、イベント関連企業においてPR業務の経験を有すること。
- 自然科学分野での研究経験があり、KEKの広報活動への熱意を有すること。

(2) 組織的な業務遂行に必要な調整能力、交渉能力、プレゼンテーション能力、文章能力、コミュニケーション能力、パソコンスキル(Word、PowerPoint、Excel)、協調性等を有すること。

(3) TOEIC750点以上に匹敵する英語能力を有すること。

5. 職務内容

(1) 広報室の業務全体の統括

(2) 機構の広報戦略の企画立案に関する調整

(3) 研究成果、研究ピックス、各種お知らせを含むプレスリリース文、ウェブサイト、SNS、出版物等の記事執筆及び関連する調整業務

(4) 取材対応や記事確認などのメディアリレーション

(5) 出版物やSNS、動画の企画・制作の統括

(6) イベント・番組などの企画・立案・実施の統括

(7) 危機管理を目的とする広報・報道業務

(8) その他、広報室長として必要となる業務

6. 公募締切

随時(採用者が決定次第、募集を締め切ります)

7. 着任時期

令和8年7月1日以降のできるだけ早い時期(応相談)

8. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。

※面接日程は、書類選考合格者に対し別途通知します。

(以下、要修正)

9. 勤務条件等

- (1)任期: 令和11年3月31日まで(ただし、単年度更新)
 - ※ 勤務成績、能力及び雇用財源を踏まえて更新の判断を行う。
 - ※ 勤務成績、能力及び雇用財源により、任期を延長する可能性がある。
 - ※ 任期内に満 70 歳に達する場合は、70 歳に達した年度末を任期の終期とする。
- (2)給与: 年俸制(本機構特定有期雇用職員の年俸制に関する規程による。)
 - ※年俸額は、経歴、現給与等を考慮して決定する。
- (3)諸手当: 通勤手当、住居手当、及び超過勤務手当
(本機構特定有期雇用職員の年俸制に関する規程による。)
- (4)加入保険: 文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険、雇用保険
- (5)勤務時間: 月～金曜日の週 5 日勤務 原則午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※フレックスタイム制の適用可
- (6)休 日: 原則として、毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(6 日間)

10. 勤務地

高エネルギー加速器研究機構つくばキャンパス (茨城県つくば市大穂1-1)

11. 提出書類

- (1)履 歴 書 市販様式。写真貼付、高等学校卒業以上の学歴、職歴、資格及び連絡先(電話番号、電子メールアドレス)を記入のこと。
- (2)職務経歴書 任意様式。履歴書記載の職歴について詳細に記入のこと。
- (3)着任後の抱負 A4用紙で1枚程度。
- (4)制作した記事・動画コンテンツ等作品のリスト (直近から最大 10、URL があれば併記)
- (5)連絡先 (応募者本人のこれまでの業務(研究を含む))に関して問合せることが可能な方(推薦者を含む。)

12. 書類送付先

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 総務部人事・職員課人事第二係
jinji2@ml.post.kek.jp 宛てに PDF ファイルにて提出のこと。

※ファイル容量が大きく送信できない場合には、問い合わせ先(人事第二係)までご相談ください。

13. 問い合わせ先

(職務内容等) 広報担当理事 足立伸一

TEL 029-864-5106(ダイヤルイン)

E-mail shinichi.adachi@kek.jp

(応募書類、勤務条件等)総務部人事・職員課人事第二係

TEL 029-864-5117 (ダイヤルイン)

14. その他

・本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。

・本機構は子育てサポート「くるみん」認定を取得しています。

子育て中の職員も多く、子の看護など各種休暇制度も利用しやすい職場です。



・本機構は仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる法人として、シンボルマーク「トモニン」を取得しています。

